

会員各位

社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部
支部長 菊地 節子
事業推進部長 浦 義弘

受託カウンセラー・講師登録シートご提出についてのお願い

日頃の協会運営に御協力頂き、有難うございます。

事業推進部では、関西支部から受託カウンセラー・講師としての業務受託を希望される方に、「受託カウンセラー・講師登録シート」の提出を年度ごとをお願いしております。新年度、受託講師・受託カウンセラーとしての業務を受託するには、「受託講師・カウンセラー登録シート」の提出が必要となります。**現在、業務を受託されている方もご提出ください。** 期日までに提出のない場合は、平成24年度の業務をお願いできないこととなります。

新たに業務を受託する方は、受託講師、受託カウンセラーの認定審査を受けていただきます。認定審査の応募資格は下記の通りです。

- ◆ 受託カウンセラーの応募資格 ※下記(1)から(3)のいずれかの要件を満たす者。
 - (1)シニア産業カウンセラー資格取得者。
 - (2)シニア受験有資格者。
 - (3)シニア産業カウンセラーを目指す者(シニアコースを1講座以上受講している者)で、産業カウンセラーとしての実践経験を3年以上有する者。

- ◆ 受託講師の応募資格 ※下記(1)から(3)のいずれかの要件を満たす者。
 - (1)シニア産業カウンセラー資格取得者。
 - (2)シニア受験有資格者。
 - (3)シニア産業カウンセラーを目指す者(シニアコースを1講座以上受講している者)。

支部より業務受託をお願いする際、お客様にカウンセラーおよび講師のプロフィールを提出しております。登録シートと併せて、「カウンセラー・講師プロフィール」の見本を見て、作成していただきますよう、宜しく願い致します。(形式は、別紙参照)

また、今年度の登録シートは、昨年度とフォーマットが同様になりますが、今年度もご提出いただくようお願いいたします。尚、昨年度の登録シートは、年度表示の変更にロックがかかっているため、年度表示の変更については事業推進部で行います。

- ① 提出締切・送付先:2012年1月31日(火) 郵便・E-mailにて必着のこと。
郵便⇒〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4-8 エスリードビル本町8階
(社)日本産業カウンセラー協会関西支部事業推進部 貞兼・梶川宛て
E-mail⇒jigyo-suishinjimu@jica-kansai.jp 貞兼・梶川宛て

- ② 2012年度登録シートファイル(Excel):
登録シートファイル(Excel)は、関西支部ホームページ <http://www.jica-kansai.jp/>の「事業推進部のご案内」>「登録シートフォーマット・ダウンロード」からダウンロードできます。

*登録シートおよびプロフィールの内容は、個人情報保護の主旨により業務受託等に関わる人選以外には使用致しません。